

## 第4回港区区政会議防災・防犯部会 議事録

- 1 日 時 平成28年3月14日(月)午後7時～午後9時
- 2 場 所 港区役所5階502会議室
- 3 出席者(委 員)岡委員、佐古委員、巽委員、田村委員、坪本委員、濱口委員、  
宮本委員、矢田委員、山岸委員、山田委員  
(区内関係機関等)水上警察署、港消防署2名  
水上消防署 中谷地域担当司令、  
港湾局 中村防災保安担当課長代理、  
建設局 大山市岡工営所担当課長代理  
危機管理室 吉田危機管理課長代理  
大賀都市技術センター長、  
砂田港区社会福祉協議会事務局長  
(港区役所)田端港区長、馬場港区副区長、川上総合政策担当課長、  
中村協働まちづくり支援課長、原まち魅力創造担当課長、  
大磯協働まちづくり支援課長代理
- 4 議 題 港区将来ビジョンの改定について  
港区防災計画・港区地域防犯計画の改定について  
平成28年度予算と取組について

中村協働まちづくり支援課長 改めましてこんばんは。本当に寒い中ご出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたのでただいまより平成27年度第4回港区区政会議防災・防犯部会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を担当いたします港区役所協働まちづくり支援課長の中村です。どうぞよろしくお願いいたします。

区政会議につきましては、大阪市の条例に基づく会議となっております、委員の定数の2分の1以上の出席がなければ開催することができないこととなっております。本日の委員の出席状況でございますが、定数14名のところ、9名の出席となっております、本会は有効に成立していることをご報告させていただきます。

また、会議につきましては公開となっております、後日、会議録を公開することとなっております。会議録を作成するためマイクを使用させていただいたほうが録音状態がよくなりますので、できましたらご協力のほうをお願いいたします。後日、会議録を作成するに当たって、発言内容等の確認もさせていただきますのでよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、開会に当たり田端区長から挨拶をさせていただきます。

田端区長 皆さん、こんばんは。3月中旬、年度末も見えてきたこの時期に、また、平日の夜、この区政会議防災・防犯部会にご出席いただきまして本当にありがとうございます。また来週24日には区政会議の本会議ということで、重ねて恐縮ですけれどもよろしくお願いいたします。

先週の金曜日3月11日、東日本大震災から5年ということで港区でも防災・まちづくりフォーラムを開催いたしました。きょうご出席の方もご参加いただき、またパネラーを務めていただきました。ありがとうございます。

我々はこの20年の間に、東日本大震災、海溝型と、阪神淡路大震災、直下型、その巨大地震を両方経験しています。繰り返し申し上げますが、東北の支援はまだありますが、被災地から、多くのことを学んで次の世代に伝えていくという、非常にそのこ

とが大事なかなと思います。

港区には、特に防災につきましては、この間、地域主体で訓練あるいは学習会を開催いただくような、そういう地域の力になってございます。きょうお諮りいたしますのは、この間、そのベースになってきた港区の全体の防災計画とか、また防犯もそうなんですけど更新時期に来ておりまして、もっとそのベースになっているビジョンというのがあり、それも更新時期になっていまして、今後4年ぐらいを見据えて、どういう方向性で取り組んでいくのかというようなことについてご意見をいただき、来週の区政会議でも各部会を取りまとめてご意見をいただいて、区民の皆さんにパブリックコメントをかけて、6月にまた部会ないしは区政会議を開いていただくつもりなので、そこで最終的に確認していく予定です。そういうスケジュールなので、また後で担当から詳しく説明させていただきますけれども、取り組んでまいりたいと思います。今までやってきて、いいところは継続して、見直すところは見直していこうと。そういう考えでご意見いただければありがたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

また、きょうは本当に年度末が見えてる中で、警察、消防、また大阪市関係局の皆さん、本当にご出席ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

**中村協働まちづくり支援課長** それでは資料の確認をお願いいたします。

机上のほうに、本日お配りしております資料一覧表がありますが、ありますでしょうか、資料一覧表。まず、本日配布している資料なんですけれども、今見ていただいています資料一覧表と、本日の次第と、防災・防犯部会の委員名簿、それと港区のまちづくりビジョンの素案策定に向けた(案)ということと、チラシとなっております。これがきょうの配布させていただいた資料ですけれども、よろしいでしょうか。

この一覧表にも書いていますが、事前配布資料として、の「大阪市港区防災計画の改定について(案)」から始まりまして、の「平成27年度港区地域防犯活動の取り組み」まで、8種類といたしますか、が4つあって、、、、とありまして大丈夫でしょうか。

それでは開会に当たりまして濱口議長のほうにマイクをお渡ししたいと思います。議長ご挨拶をよろしくお願いします。

**濱口議長** こんばんは。先ほど区長もおっしゃいましたけども、非常にお忙しい中、3月の年度末も近いですし、貴重なお時間を賜りましてこうやって皆さんご参集いただいております。本当にありがとうございます。

ここへ来て、昔から三寒四温とかいう言葉がありますが、非常に寒い日がここ数日続いております。体調を合わすのに非常に苦慮しております。うちの近所、波除なんですけどインフルエンザが非常にはやっております、学級閉鎖があったりとかというような、非常に混沌とした状態が続いております。健康に留意されまして、貴重な時間でございますので、できますれば皆さんのご意見を多数ご拝聴できたらなと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、座って議事に入らせていただきたいと思ひます。

それではまず第1点目、「港区の将来ビジョンの改定について」ということで、事務局のほうからご説明お願いできますか。

**川上総合政策担当課長** 皆さん、どうもこんばんは。総合政策担当課長をしております川上です。私のほうから、将来ビジョンの改定ということでご説明をさせていただきます。

本日、配布資料ということで、右肩に と書きました本日の配布資料、こちらのほうですね。港区まちづくりビジョン素案策定に向けた案ということ、こちらのほうごらんいただけますでしょうか。座らせていただきましてご説明をさせていただきます。

こちらのほうにつきましては、前回の区政会議で、見直しに向けました視点ですとか方向性をお示しさせていただきました、ご議論をいただきました。その後、ファクス等でご意見をいただいております。そのいただいておりますご意見と、本日いただきましたご意見等を反映させた形で、今度の24日の全体会議のほうに素案という形で提出をさせていただきます、その後、区長が言いましたようにパブリックコメント等々をか

けさせていただいて、その区民の方のご意見も反映させた形で、6月の区政会議で確定をしていきたいというふうに思っておりますので、本日につきましては前回お示しをしました方向性に、肉づけをしたものということになっておりますので、まだ素案の案になりますので本日ご意見をいただいたらそれを反映させていただきたいと思っております。

それとファクス等でいただいている意見につきましても、全体会のほうでどのように区役所が考えておるのか、どのように新しいまちづくりビジョンに反映していこうかというのは説明させていただきたいと思っております。

それでは中身のほうの説明に入らせていただきます。

なお、本日配布させていただいておりますのは、まちづくりビジョンの中でも、防災と防犯にかかわるところということで抜き出しております。1枚めくっていただきまして、右下に、一番下に1と書いているページをごらんください。安心・安全・快適なまちづくりの項ということになります。

現状と課題なんですけど、こちらのほうにつきましては、港区が3方を海とか川で囲まれておるということで、津波ですとか高潮等々に弱いというような地形ということであるんですけど、こちらのほうにつきましては現在のビジョンと変わるところではございませんので、今回の改定に当たりましては前回のビジョン策定時からこの平成27年度までの間に大きく変わったところを特に踏まえまして、ビジョンのほうを見直していきたいというふうに考えております。

この2つ目の「・現状と課題」になるんですけども、港区におきましては大阪市内24区各区に先駆けまして、全ての小学校区で図上訓練なり避難訓練というのを全ての地域で実施をしていただいております。

また、平成26年から今年度にかけては、地域が主体となりまして防災学習会をしていただいたり、避難所の開設訓練をそれぞれ実施していただいております。区役所といたしましても、この地域主体の訓練が実施できるように支援をしてきたところでござ

います。こちらのほうにつきましても、全ての小学校区で避難所開設訓練が行われるという区につきましても非常に少ない中で、港区が先駆的にやっているというところがございます。

小学校単位でのそういう訓練ですとか、計画ですとか、形態はもうできましたので、今後は地域を越えた連携の強化ですとか、例えば津波が来たときの災害避難、地域を越えたところへの避難というようなことも連携をしたい。津波による死者を1人も出さないというようなことで取り組んでいきたいということで書かせていただいております。

点の4つ目になります。ここからは防犯の状況になるんですけども、港区につきましては24区の中でも5番目に街頭犯罪が少ないという区でございます。ただ、ここ数年、平成24年から4年間でいきますと、市内全域では街頭犯罪が減少傾向にあるわけなんですけども、港区内では非常に発生件数の多い自転車盗が増加したということもございまして、平成24年に比べまして平成27年中の発生件数につきましては、平成24年より増加ということになっております。

また、子どもへの声かけ事案等々、毎年発生しておりまして犯罪から子どもを守る取り組みというのも特に強化をしていく必要があるというふうに考えております。そういった子どもき込まれる犯罪ですとか、街頭犯罪を減らすために警察と連携をいたしまして、その情報を分析した上で各地域にも提供しながら、警察と区役所と地域が連携をして減らしていきたいと考えております。

その次です。交通事故についてでございますが、港区の特徴としましては、自転車の関連の事故が全体の中で4割を占めております。自転車の危険な運転に対しましてご意見が寄せられたり、放置自転車も非常に区内、数が多いということで、自転車に関連したものが非常に多くなっております。これらにつきましても、徹底的に取り組んでいかなければならない課題だというふうに考えております。

また、港区につきましては、国道43号線が区内を走っておるということで、特に弁天町駅前の交差点、地下にスロープがあるわけなんですけども、勾配が急ということで、車

椅子ですとかベビーカーの方の利用が非常に困難になっておるといふことで、この対策というのをしていかなければならないといふふうに考えております。

やはり障がいのある人ですとか、高齢者、子どもを初めとしまして、誰もが安全快適に移動できる歩行空間等の確保というのがますます重要になってくるといふふうに考えております。

また、国道43号線の環境衛生といふことで、改善を図っていくといふことで、よりよい生活環境をつくっていかなければならないといふふうに考えております。

めくっていただきまして裏面です。こちらのほうが、この間取り組んできました、津波避難ビル等の達成状況と、下が府民モニターアンケートですとか、警察のデータでつくったものになります。

上段のほうが、津波避難人口の達成率といふことで、丈夫な建物、3階以上に住まれている方を除きまして、津波が来たときに避難される必要がある方に対しまして、どれだけの津波避難ビルを指定しておるかというものを率に出したものでございます。ですから例えば、昼間にA地域で1000人の方が避難しなければいけないといふところで、1000人の避難ができる津波避難ビルを指定していると100%というような率になる状態です。こちらのほうの表が、地域ごと、小学校区ごとに、11に分けて書かせていただいております。これは、今、避難単位が小学校区単位で取り組まれておるといふことで、小学校区単位で書いておるんですけども、左が昼間の避難人口の達成率です。右側が夜間といふことで、昼間、夜間、ともに100%以上になっておる地域が8地域ということになっておりますので、3地域につきましては100%っていないところがございます。見ていただきますと、昼夜間ともっていないのが南市岡ですね。昼間がっていないのが三先。これは福崎のほうに会社がたくさんありまして昼間の人口がふえるということからきています。あと八幡屋の夜間ですね。ここは高いビルが余りないといふことで、なかなか避難ビルが進まないということになっております。

こういった状況もありますので、小学校区の中だけでは避難が100%できないとい

うこともありますので、今後は地域を越えて避難計画をつくっていただく等をしまして、全ての方が無事に避難をしていただけるということを進めていきたいと思っております。

この左の下の方なんですが、それに対しまして区民の方にアンケートをとりました。無作為抽出の方も含めてですけども、1000人の方。約6割の方が避難場所を決めておるといことなんですが、逆に言いますと4割の方は避難場所を決めていないということですので、全ての方がそういう災害、津波が来たときに避難をしていただくということで、避難場所を決めていただくというようなことで進めていかなければならないというように考えております。

右側につきましては街頭犯罪の発生状況ということで、この円グラフを見ていただいたらわかりますように、港区では3分の2が自転車盗ということになっております。

この3分の2の自転車盗のうちの約2分の1が鍵のかけられていない自転車ということにもなっておりますので、街頭犯罪を減らすためには自転車盗を減らしていくということが非常に重要になっております。

この間、車上狙い等、非常にふえた時期もあったんですけども、例えば港晴地域みたいに、車上狙いに気をつけていますというようなステッカー類、警察の協力を得まして、張ったりとかいう取り組みもしたおかげで、最近は少し減っておるとい状況でございます。

そのような状況で、主な施策としてどのようなことに取り組むかというのが次のページの3ページからでございます。この間、各小学校区で地域活動協議会によりまして、地域ごとの地域防災計画というのをつくっていただきましたので、これからはこの地域防災計画に基づきまして、地域の特殊性等々に鑑みまして独自の取り組みをしていただくという形になるんですが、区役所としましてはそれらの各地域の取り組みを支援をしていきたいというふうに考えております。

その次です。先ほども言いましたように、ただ小学校区の中だけでは解決できないこともございますので、今後につきましては地域間の連携をより促進をいたしまして、必

要に応じて小学校区を越えた地域での津波避難計画の策定等につきまして支援を行っていきたいと思っております。

それと、これも昔からよく言われておるんですが、災害時に避難行動をするに当たりますて支援を要する方、以前は災害時要援護者というような言われ方をしていたんですが、もう少し明確にするということで、今回のまちづくりビジョンでは避難行動要支援者の支援計画ということで考えさせていただいております。

こちらのほうにつきましても、各地域での取り組みというのが非常に災害時の避難を要する方の命にかかわる重要なところでございますので、地域による支援計画の策定というのを支援してまいりたいと思っております。

なお、そういう計画がつけられた自主防災組織のから要請があった場合につきましては、大阪市が福祉のためにつくっております名簿、その情報につきましても、本人の同意を得た上で提供するという仕組みになっておりますので活用をしていきたいと思っております。

あと、区政会議のほうでご意見をいただきました、各地域の中で災害が起きたときの地域内での迅速な情報連絡体制のためには無線機の増設等が必要だというような意見も踏まえまして、来年度、避難所の中だけでも連絡がとれるような無線機を新規に設置するというようなことで、災害時の地域の中の連絡体制の強化というのを特に図っていききたいというふうに思っています。

1枚めくっていただきまして、まず防災のほうの成果目標ということで、市長任期でございまして平成31年度をめざして出しているということで、先ほど避難場所を決めていると答えた区民の割合が6割ということでお伝えさせていただいたんですが、やはり最低でも8割以上ということで成果指標を定めていききたいと思っております。

2番目の津波避難ビル確保の率について、現在は昼夜間ともに達成している地域は8地域ということで3地域が達成していないんですが、こちらのほうにつきましても平成31年までには地域間連携を含めまして避難計画等を策定していただくことも含めまし

て、全地域で100%以上を達成していくということを成果指標にさせていただいております。

最後に、災害時に地域で助け合うことができると思えた区民につきまして、現在につきましては50.0%ということで、ちょうど半分ですけども、やはりこれも7割以上の方が地域で助け合うことができるというようなレベルまでいくように取り組んでいきたいと思っております。

この下です。(2)の防犯対策の強化ということで、こちらのほうにつきましても、この間、各地域のほうで警察等の連携をいたしました取り組みをしていただいております。わけですけど、より効果的な取り組みとなりますように、区役所のほうで警察の情報を分析もした上で、現在各地域に設置をさせていただいております安全センターのほうに情報網のほうを置かせていただいておりますけれども、区役所としましてもそういった犯罪発生状況を分析いたしまして、臨機かつ機動的な対策をしてみたいと思います。

これは、犯罪が発生したときに、例えばパトロールのルートを変えとか、時間帯を変えとか、そういうようなことも含めて検討をしていきたいと思っております。

2番のほうです。防犯につきましても各地域のほうでそれぞれ防犯行動計画というのをつくっていただいておりますので、この行動計画に基づく取り組みというのを各地域で取り組んでいただくんですけども、区役所といたしましてはそれらの自主防犯活動について支援をしてみたいと思っております。

先ほども言いましたけども、子供を犯罪から守る取り組みというのが非常に重要だというふうに考えておりますので、学校、保護者、地域、関係機関等と連携をいたしまして、子供の安全に関わります危機管理情報の伝達ですとか、登下校時、放課後におきます安全の確保ですとか、あと大阪市全体で進めます防犯カメラです。こちらのほうの公の設置というのを今後は進めてまいりたいと思っております。

あと、警察等と連携しまして効果的な防犯知識の普及、啓発に努めまして、区民一人一人がそういう犯罪から身を守るというようなことができるように強化をしてみたい

いと思っております。

成果目標につきましては、この表の中でございます。区内の犯罪の発生件数というのが平成27年中、暦年になるんですが、568件ということで、これを年々減らしまして、平成31年には550件以下にしていきたいということと、あと、子供に対します声かけ事案、やはり子供を犯罪から守ることがございますので、これが平成27年中9件あるんですけれども、平成31年には約半分の5件以下にしていきたいというふうに思っております。

以上が防災、防犯に関わりますビジョンの素案策定に向けました案になっております。私の説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

**濱口議長** どうもありがとうございました。走った状態でのご説明を再度重複した箇所もありましたが、していただきました。ここから、単体で1つずつご意見を頂戴していきます。今、川上課長のほうからご説明いただきました事項について、何か質問とか、質疑ございましたらお願いしたいなと思うのですがいかがでしょうか。

**矢田委員** 議長、よろしいでしょうか。

**濱口議長** はい、矢田さんからお願いします。

**矢田委員** 公募の矢田ですが、1ページ目の自転車関連の放置自転車が多いとか、その対策が重要な課題になっておる、毎回こういう抽象的な言葉で終わっておると思うんですけれども、もうちょっと具体的に、こうする予定とか、何か具体的なところがあったらと思うんですけれども。

**濱口議長** ちょっとお願いします。

**川上総合政策担当課長** 私のほうから。先ほど矢田委員のほうからありましたけど、全体の体系といたしまして、今、まちづくりビジョンというのがありまして、これが平成31年度末を目指しました将来像になります。これに基づきまして、防災・防犯でありますと、それぞれの基本計画というのをつくりまして、その2つに基づきまして、毎年各区役所、港区もそうなんですけど、運営方針というのをつくりまして、今年1年間で

は、例えば先ほどの自転車関連の事故を減らしますよというためには、今年は何をしますというのを運営方針のほうでお示しをさせていただくという形になります。

きょうもこの後、防災・防犯計画の改訂のご説明と平成28年度の運営方針につきまして、またご説明をさせていただきたいと思いますので、平成28年度の例えば自転車関連につきまして取り組みにつきまして、ご説明はそのときにさせていただきたいと思いますので、ちょっとビジョンという性格上どうしても全体像というような形になりますので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

**濱口議長** 見出しで言うと、大見出しみたいなものを、今、この場で討議していただくというような形でいいわけですね。

**川上総合政策担当課長** はい。

**濱口議長** 他には何かございませんでしょうか。山田さん、お願いします。

**山田委員** 築港の山田です。配布していただいた資料で - 2 の7ページと12ページに関連する質問です。第2章の予防対策、よろしいですか。

**川上総合政策担当課長** 防災計画の説明は、まだ、これからさせていただきますので。

**山田委員** まだですか。

**川上総合政策担当課長** 防災計画の説明は改めて。

**山田委員** それではそちらのほうですね。1ページの現状と課題というところで、平成23年度から、それから平成26年度から平成27年度にかけての到達点が示されております。この取り組みが着実に進んできておるといふ評価は全く同感です。各方面の皆さん努力されてこういう到達点。

今後ですね、中学校下での避難所開設訓練とか災害時避難行動要支援者対策、これが重点課題だといふふうに明記されておる。別に異論はないんです。ただしかし、これまで行政と地域の協働で民間の津波避難ビルが非常にたくさん協定を結ばれて、マップでもご案内されているんです。

ただ、私の率直な感想で言えば、小学校を舞台にした避難訓練については、先日の11日のフォーラムでもお話を伺いましたけれども、非常に各地域ごとに豊かな経験が蓄積されてきています。

ただ、この津波避難ビル、当該のビル、ある程度、数を絞り込むというか、各地域ごとの1カ所ないし2カ所のビルを指定した避難ビル訓練をしていないので、地域の私たちにとっては、そのビルがどこにあるかは承知しておりますけれども、万が一の場合避難するときに、どこから入ったらいいのか、どの階へ誘導してもらえるのかなどが、皆目わからんわけです。

もちろん民間企業さんのセキュリティーの問題、もろもろありますので、そう簡単にはいかないと思うんですけども、例えば避難先を既に決めておられますかというモニター調査のこのデータを見ても、いわゆる小中学校、高校、で、津波避難ビルというふうに分別したデータの表示ではありませんので、突っ込みのデータですんでね。まあ、これは私の推測ですけども、恐らく小学校中学校の3階以上に避難するという方が多いんじゃないかと。辰巳商會さんのところに行きます、私は間口さんでというような、そういうことが実際それぞれの会社やビルを外から見ているだけでは、果たしてここへ入っていった方がいいのかなと、わかりません。マップで幾ら周知を図っても、そこを舞台にした実践訓練がなければ、言うては悪いけれども絵に描いた餅です。小学校や中学校を舞台にした避難訓練に比べたら絵に描いた餅。それを平成28年度以降の課題テーマにひとつ、難しいとは思いますがぜひ入れてほしいんです。各小学校校区の津波避難ビル。公の施設じゃなくして民間のビルで、それがパチンコ屋さんの場合もあれば普通の事業所もあるでしょうけど、そこを舞台にした訓練をやれば、私たちはこの近くのこちらに避難させてもらおうじゃないかと、これだけ準備されているんだから。こういうふうに、より津波避難ビルが身近な存在として認知されると思います。そこら辺の重要な検討を課題の中に入れてもらえないかというふうな質問と意見です。以上です。

**濱口議長** はい、ありがとうございます。今の件に関していかがですか。

**大磯協働まちづくり支援課長代理** 協働まちづくり支援課の防災担当の大磯でございます。座ったままお答えさせていただきます。津波避難ビルに対する訓練をぜひというお話をいただきました。

現在、小学校区単位の訓練がようやく今定着しつつあるということで、次は地域間の連携を含めた中学校区単位の訓練を引き続きやっていきたいと。さらにその後、津波避難ビル、港区の場合は90カ所以上あるわけで、それぞれのビルの特徴とかを考えますと、なかなか難しい部分もあると思いますが、一部では地域の皆様方が津波避難ビルにそれぞれ逃げまして、そこから避難所のほうに避難するというような取り組みもやったださっている地域もございますので、地域の皆様方には一時避難をするときに、まず避難所に来る前に地域のそれぞれ決められた場所に逃げておられるというような形を引き続き継続して行ってもらいたいということをお願いしていきたいと考えております。

**中村協働まちづくり支援課長** ちょっと簡単に補足だけさせてもらいたいと思います。今も、ありましたように、例えば屋外の駐車場ありますよね、立駐。マンションとかパチンコ屋内に併設している駐車場なんかを活用して、地域のほうが独自にお話をつけられて、やっているケースもあります。ただ、先ほど山田委員からありましたように、非常にセキュリティーの高い、例えば辰巳商會さんであり、間口さんであるとか、やはりそこは本当に課題だと思っています。確かにどこの部分にというもので契約をしていますし、時間帯も含めてホームページにアップするときも、そういう形で制約する時間もありますよというのを上げていますけども、例えばどういう時間帯、どこでできるかというのも正直わからないですけれども、一応このような、課題と思っていますので、改めて今避難ビルに上げているところに、例えばアンケートなんかで投げて、平日の時間内であるとか、人がいてないと受け入れ方が困難だと思えますんで、時間中で対応できないかとか、土日とか対応できないかとかというような、アンケートをかけてやっていこうかなとも思っています、それが結果的にどういう形の成果が上がるかというのはわからないんですけれども、ちょっとその辺を、今、考えていますのでよろしくお願

いたします。

**田端区長** それにかかわるんですけど区役所というか、私というか、目標は、やはり誰がどこに逃げるといふところまで、実際はいろんなことが起こって無理かわかりませぬけれど、家にいて、そういう海溝型の、これがもう東南海だというようなやつが起こったときはここに逃げると。あるいは、この町会のこの班はここに逃げるといふレベルまでいきたいと思っています。

この間、やはり量的な拡充を企業にご理解いただきながらふやしていくというのが重点だったので、今課長が言ったように、行政の立場としては地域と一緒に津波避難ビルを探してご理解いただくよう働きかけているんですけど、例えば今まさに言ったように、会社については、実際逃げる時間帯とか条件とかがあると思いますので、それを再度整理して地域にご提示すると。

私、いつも横系縦系と言っていますが、それは行政責任は横系かなと思います。それを踏まえて、さっきも言ったように地域独自の訓練なんかやっていますから、我々も訓練はやっぱり必要だと思うんですけど、それは地域と連携して考えたいと思いますし、誰がどこに逃げると考えるときに、フォーラムでもちょっと申し上げたんですけど、港区は本当に地域の結びつきが強くて、特に小学校単位、連合単位の結びつきが強いがゆえに、有事のときは地域の中でのものを見て考えようということに、今、なっているんですね。でも、我々、行政も区役所も、小学校単位、小学校単位と言いつつ進んできたから、それがあって、小学校単位で地域主体の訓練なんかできて、取り組んでいただけるレベルにまでなっていると思うんですけど、じゃ、さっき八幡屋、夜間のビルが、もともとビルがありませんのでそれは確保できないということなんですけど、じゃ八幡屋を越えて隣町はどうなのといふところが、まだ十分リサーチできていないところもある。だから、隣の地域まで入れたら、ここのエリアの人はいけるよねとか、今は高校とか中学校といふのは余り考えていませんから、そういう意味でやはり誰がどこに逃げるといふのを考えていったときに、これはもっと避難ビルつくら

なあかんとか、これはちょっと小学校単位を超えて、こことここは助け合ってやっていこうよとかいうところにいきいたいなという表現が、さっきの矢田委員からもありましたように、ビジョンはばくっとしているんですけど、地域を越えて中学校単位で考えなければあかんところも出てくるかもわかりません。

ただ、担当が言ったように、我々は全ての地域で中学校まで含めて考えていきましようというつもりは余りないんです。だからそういう分析をして、このエリアはやっぱり中学校を活用しなかったらなかなかうまくいかないねとか、小学校単位を超えて、そういうレベルまでいきいたいなと思っています。

だから津波避難ビルも、地域の防災マップには落とし込んでいただけたところまではいっているんですけど、山田さんがおっしゃるように、実際、使えるのかどうかということは、ちょっとそのレベルまでやっぱりいかなきゃいけない。ぜひそういう意見をいただきたいなと思っています。おっしゃるとおりだと思います。

**山田委員** ちょっと関連、一言。

**濱口議長** はい、どうぞ。

**山田委員** 前回もご紹介したかもしれないんですけども、築港3丁目コーポ町会、構成は大阪港振興株式会社のビルのあるマンションなんですね。3階までが振興さんの自社ビル。1階はテナントが入っています。4階から10階までがマンションで、第1コーポと第4コーポがあるんです。市の住宅供給公社の分譲マンションです。その東側に第2コーポがある。これは低層階というか5階建てのマンションなんです。

それで、町会長さんのイニシアチブで、この3つのコーポの管理組合が、いわゆる津波避難ビルの協定書をほとんどそのまま活用した協定書をですね、3つのコーポの管理組合と大阪港振興株式会社、この4者で協定書を交換しているんです。中身はですね、第2コーポの住民が、第1、第4コーポの廊下、階段ですね、それから合わせて、振興さんの3階フロア、廊下など。避難してもいいですよ。これは津波避難ビル協定、要するに56年以前の建物ですので、そういう協定下の対象にはならないんですけども、

一応振興さんの入っているビルですので耐震的な面では問題ないだろうという前提で、独自の協定書を交わしています。

区長さんがおっしゃったように、やっぱり地域の、本当に大災害が発生したときに一番困るであろう第2コーポの住民に対して近隣の住民が理解して、うちのところへ逃げてちょうだいと。来てもいいですよと。それを黙契じゃなくして協定書という形で、もう明文の約束を交わしていると。こういうふうなのが一般化できるかどうか私知りませんが、一つの例として紹介したいと思います。

**濱口議長** よろしいか。はい、ありがとうございます。先ほど区長さんもおっしゃるように、だんだんと中身の濃いというか現実論に沿った形の議論が必要になってこようかと思えますけど、私、いつも思っていることなんですけど365日24時間あって、お昼間に地震や津波が来たらええけど夜中に来たらどうなんのやろうとか、平日やたらいいけど日曜祭日だったらどうなんねんとか、考え出すといろんな諸問題がやっぱり絡んでくると思えます。ここにご出席いただいております公的機関の方々も、やはりその時点ではお休みになるだろうし、そういう時点での対策というのも今後いろいろ必要になろうかなと思っております。

時間の配分もございますので、第1に関しましてはここで置かしていただきまして、2番目の「港区防災計画、港区地域防犯計画の改定について」という項目に、次、移らせていただきます。とりあえず事務局のほうからご説明をお願いできますでしょうか。

**大磯協働まちづくり支援課長代理** はい、それでは協働まちづくり支援課の防災担当の大磯のほうから、ご説明のほうさせていただきます。

私のほうからは、港区の防災計画の改定についてご説明をさせていただきます。事前配布資料の - 1をごらんいただきたいと思います。その後、 - 2以降に防災計画がついておるんですが、この大阪市の港区の防災計画、資料編と合わせますと、約70ページほどございます。70ページを一つずつご説明さしあげますと少し時間の関係等いろいろとありますので、資料 - 1に基づいてご説明のほうをさせていただきますと思

います。

まず、今回の防災計画の改定の背景でございますけれども、先ほどご説明のありました大阪市の港区の将来ビジョンの改定がございました。それから2点目は、大阪市の危機管理室のほうから、大阪市の地域防災計画の中に附属の資料としまして東海地震編というのがございます。この資料に沿った形で各区の災害対策マニュアル等で具体的な対応の明示をするようにというような指示がございました。

この2点の背景をもとに、改定の方針としましては、1つ目は大阪市の港区の将来ビジョンの改定を踏まえて区の計画を改定します。2つ目は大阪市の防災計画の東海地震編に基づいて区の防災計画の中に、大阪市地域防災計画の東海地震編の港区の職員対応マニュアルというのを追記しております。ここは港区独自ですけれども、職員の対応だけではなくて、区民の皆様、それから事業者の皆様がどのような対応をしていいのかも含めての記載をさせていただいております。

主な改定内容ですが、まず1つ目は計画の期間と計画の目標、それから時点の修正のほうをさせていただいております。そして第2番目には、先ほど申し上げました、東海地震の関係で追記をさせていただいております。そして3つ目につきましては、避難行動要支援者対策の促進について追記をしております。こちらは大阪市の地域防災計画の内容を具体化しました避難行動要支援者の支援策にかかる基本的な考え方を定めました大阪市避難行動要支援者支援計画に基づきまして、各地域において効果的な取り組みの推進を図るための、平成29年度末までの目標を各地域の避難行動要支援者計画の策定に向けて、避難所開設訓練や学習会の場を利用し、車椅子の体験訓練、これは区の社会福祉協議会ひまわりさんのご協力を得て今年度行ったものですが、このようなものを実施したり、また同じように避難行動要支援者の学習会も同時にやっていただきました。このような研修を踏まえて避難行動要支援者の支援計画づくりにつなげていきたいということを記載しております。

避難行動要支援者の計画に当たりまして、避難行動要支援者の名簿というのが1つの

課題となってくると思います。この名簿は現在、見守りネットワークの強化事業というのがございまして、その委託を受けた港区の社会福祉協議会が作成にかかっております名簿があります。こちらのほうについて地域の受け入れ態勢が整ったところからご提供をさせていただきたいという旨を追記しております。

次に、2ページの裏面のほうをごらんいただきたいと思います。その他の項目としまして、大規模災害発生時における区災害対策本部と地域本部の迅速・的確な情報連絡体制の確立というのを記載しております。これは資料 - 2の防災計画でいいますと16ページから17ページのところに記載をしております。

続いて、地区の防災計画の改定支援、こちらのほうは資料 - 2の計画の16ページに記載をしております。

地域内の情報連絡体制の確立の支援、こちらでも計画の16から17ページに記載をしております。

地域主体の防災活動、人材育成の促進等、こちらでも計画の17ページに記載をしております。

自主防災組織体制の強化と地域間連携を含めた、より実践的な行動計画等の策定、これは区の計画の14ページのほうに記載をさせていただいております。

みなと中央病院との災害時の連携、こちらは区の防災計画の22ページのところに記載をさせていただいております。

防災意識の継続的な啓発、こちらは計画の7ページのところに記載をさせていただいております。

さらに追記としまして、7項目記載させていただいております。

1つは、3師会との災害時における医療救護に対する活動協力体制の構築を行いました。その項目については記載をさせていただいております。

それから津波避難施設、こちらは地下鉄高架3駅に24時間避難ができるようになりまして、約4100名の避難が可能となりました。その旨、記載をしております。

それからORC200、こちらも24時間、約2700名の方々が避難できるんですが、こちらも追記をしております。

さらに、初期初動体制の確立の一環としまして、環境局の環境管理部の西部環境保全監視グループ、これは港区役所の4階におられる職員なんですが、この皆様方と連携をしまして、初期初動の段階で避難広報でありますとか避難誘導にご協力をいただけるような体制を確立しました。

次に、弁天町の駅前に所在しております契約管財局と災害応急対策活動の協力体制の構築を行いました。駅前の帰宅困難者等が発生した場合の対策としまして、契約管財局の職員が、私どもが大阪市の教育センターとJRの弁天町駅に置いております備蓄物資を、港区と連携をとりながら配布をしていただくというような体制づくり、これも行いました。

それから、福祉避難所の学習会の開催、それから避難可能の人員算定というのがございまして、福祉避難所と協定を結んだのはいいんですが、福祉避難所に一体どれぐらいの人間が受け入れられるだけの態勢ができていいのか等、いろいろ検証しまして、結果的に港区28福祉避難所で400名の要支援者の皆様方が受け入れられるということがわかりましたので、その算定結果についても追記のほうをさせていただいております。

この追記の事項につきましては、それぞれ協定をきちっと結びまして取り組んでおる次第でございます。私のほうからは以上でございます。

**原まち魅力創造担当課長** 続きまして、地域防犯活動計画につきまして、私、まち魅力創造担当課長、原のほうから説明をさせていただきます。

私のほうからは、資料なんですけれども、事前配布資料としまして - 3、A4の1枚もの両面になっておりますけれども、「大阪市港区地域防犯計画の改定について（案）」、裏に図がついているものでございます。

次に、事前配布資料 - 4、「大阪市港区地域防犯計画改定素案」、12ページものでございます。

それでは、私のほうから、事前資料 - 3、改定について（案）ということで、A 4の1枚ものを中心に説明させていただきます。

ただいま防災計画でもございましたとおり、改定の背景につきましては、将来ビジョンの見直し、改定を踏まえて実施すると。

改定の方針の2なんですけれども、警察との連携を強化しということで、これはずっと防犯については警察と連携、連携と言っておったんですけれども、私ども実際のところの連携が進んでいなかったという反省もございまして、例えば警察との連携の中には、地域の防犯支部長という組織もございまして、そこも連携を図って区の防犯対策が、特に各地域の発生状況、区の発生状況を踏まえて活動することと、また、3番にもあるんですけれども、地域ごとの犯罪特性とか発生状況に応じた活動に取り組めるようにということで改定を進めております。

また、改定の方針4点目なんですけれども、子供を犯罪から守る取り組みを強化するために改定するという点でございます。

主な改定内容でございます。港区将来ビジョンの改定に伴うものということでございます。これ資料が飛ぶんですけれども、先ほど当日配布資料 がございまして、将来ビジョン改定に向けた案の一番裏面でございます4ページなんですけれども、(2)で防犯対策の強化ということを将来ビジョンで掲げております。こちらの体系(2)防犯対策の強化、警察と連携した犯罪発生状況の分析に基づく臨機かつ機動的な防犯対策の強化等、この4点がございまして、ただいまの - 3のA 4の1枚ものの裏をめくっていただきますと、この横の表に、平成25年3月時点の施策体系から、平成28年3月時点の施策体系素案ということで、こちらの施策第3、4章と書いております点につきまして、ただいま将来ビジョンに掲げています4点と、体系を同じくさせていただいたところでございます。

1点目が、警察と連携した犯罪発生状況の分析に基づく臨機かつ機動的な防犯対策の強化。2点目が、各地域の防犯行動計画に基づく自主防犯活動の支援。3点目が、子供

を犯罪から守る取組みの強化。4点目が、警察等と連携した区民への防犯知識の普及・啓発の実施ということでございます。

今この表を見ていただいておりますので、この表で説明させていただきますと、左のほうの表の真ん中のところに平成28年度対応ということで、平成25年3月に策定して今まで取り組んできた内容が、平成28年度の案としまして右のほうに移行しますよと。その中で、削除と書いていますものが4章の5の(3)地域安全マップづくりにつきましては削除。こちらにつきましては防犯教室も実施しておりますし、私ども交通安全の関係で小学校の自転車講習会を平成27年度は全ての学校で実施しております、その際に合わせて、子供たちに防犯のことも伝えるということも考えておりますので、1点、防犯計画からは落とさせていただいたところです。

また、その下の、学校緊急連絡網の活用ということで、この時点では順次順番に連絡をしていくという体制でしたけれども、今はもう一斉送信とかメールもございますので、これも1点、削除させていただいたところでございます。

将来ビジョンの体系見直しに合わせて、右のほうに全て移行すると。その中で星印が2つございます。2番目の(1)番、地域防犯活動説明会や情報交換会の開催。これは今までも開催しておったんですけれども、私ども、先ほど警察との連携強化の中で、防犯支部長との連携を図ろうということも考えておりますので、ここを少し強調したいという意味で、新たな項目として掲げたところでございます。

また、4の(2)でございます。広報紙やホームページを活用した防犯知識の普及・啓発と。こちら以前からは取り組んでおったんですけれども、やはり犯罪とかになりますと、地域の取組みに合わせて各人の意識の向上が必要であると。ついては、今まで取り組んでおるんですけれども、それを強化するという意味で、こちらにつきましては新しい項目を掲げさせていただいたところでございます。

改定の時期につきましては、平成28年6月末を予定しております。私からの説明は以上でございます。

**濱口議長** ありがとうございます。ただいまのご説明について、できますればちょっとご意見を伺えたらいいかなと思うんですけど、ご意見のある方、挙手をお願いできませんでしょうか。ちょっと挙手がないので、恐れ入ります、岡さんでいらっしゃいますか。何かご意見いただけますでしょうか。

**岡委員** そうしたら振られたので幾つか。地域安全マップづくり、これは地域別につくったマップとかそういうことですかね。

**原まち魅力創造担当課長** 小学校と連合の関係でつくっているんじゃないでしょうか。

**岡委員** 削除はいいんですが、せっかくつくったので何か活用は。

**中村協働まちづくり支援課長** かわって説明させていただきます。地域安全マップをつくるというんじゃなくて、学校校下の中を、子供さんといわゆる地域の方と、いわゆる生徒と大体小学校3年生ぐらいをベースにしまして、3年生とそれから地域の方と、区役所、警察と一緒に、校外、幾つかの班に分けて、どこが危ないということで、その危ないという視点は、入りやすくて見えにくい場所という視点があつてですね、要は誰でも入れるけどもほかの人から見にくいというところで事件が起こるということで、そういう場所ってどこにありますかということで、子供たちにつくってもらった地図をみんなで発表してもらって、共有というか考え方の意識を図る。例えば、もうちょっと子供が大人になったときに、大きくなったときに1人で行動するとき、繁華街に出たときに、こういう路地に入ったら危ないですよとか、どこか行ったときに、それは世界的に共通のことなので、例えばごみが落ちている、放置されているとか、落書きが多いところであるとか、こういうところは非常に危ないですよ。みんな関心がないんで目が届きませんよと。そういう地図を、そういう場所、その効果がありましたかというようなやつを発表するというのは、そういう考え方の、簡単に言えば訓練みたいな内容です。

**岡委員** 私、港区だけではなく西成区とかいろんなところでまたがって仕事をして

いまして、その中でも西成区なんかでもよく安心安全マップづくりって、地域と子供たちとという形で皆さんでつくって、やっぱりそれはつくただけじゃなくて情報を共有していくことと、あとそれを受け継いでいくということ、そのときだけではなくて、地域の中でそれを共有していくと。で、実際に大人から見た目線と子供から見た目線の視点が違うので、それをやっぱりワークショップを地域の中でしながら意見交換をして、子供たちと大人との意識がずっと保たれていくようなことをやっているんですね。なので、そういうのが削除って書かれてあるので、そういうのが受け継がれていくような形のものになったらよりよい、こう続いていくのではないかなという感じですね。

**中村協働まちづくり支援課長** ありがとうございます。

**濱口議長** 考え方としては、今のご意見の考え方でいいですよ。その削除ということにすごい、委員もちょっと抵抗が。

**中村協働まちづくり支援課長** 先ほども申し上げてましたけども、全校において、子供さんの自転車の操作とといいますか、運転の、非常にまあ危険ですんで、本人も危険ですし、当然被害者にも加害者にもなりますんで、その時点で交通安全の自転車の教室を開いているんですけども、それも区役所だけじゃなしに地域の人との交通安全教室しまして、その際に、防犯のことについても周知をさせていただいてますんで、今までのマップというのは大体、犯罪がここで起こりました、不審者が多かったんですけども、御存じのとおり、それもはっきり言ってあんまり当てにならないものなんで、そうじゃなくて子供たちのスキルを上げるというのがさっきのマップの趣旨だったということ。

**田端区長** 港区は、4年ぐらいだったかな、継続してして、それで小学校の授業中でやりますんで、学校の正規の授業中でやりますんで、学校の理解のもとで地域も協力いただいて区役所も警察も、だから子供と一緒に町を歩いて、そういう見つけるスキルですよ、ここが危ないよねという。それを発見するワークショップなんです。だからそれをまた、成果物として何かに保存するということはやってなかったんです。まさにそ

の訓練というか。たぶん防災については、空地の状況もすぐが変わっちゃうし、そんな特に子供にとって危ない場所を落としても刻々と多分変わっていくと思うんで、そうじゃなくて、子供がみずからここが危ないよという気づきが大事かなと思います。

岡さんがおっしゃるようにそういう訓練は非常に大事で、結局そういうワークショップが身につく近道かもわからないんで、ただ、ちょっと西成とかの例もおっしゃってたんですけど、どこか役所がやっておられる、どこか地域がやってられるんでしょうか。

**岡委員** 西成なんかであればね、各地域で大阪市の防災何とか、DIGというんですかね、をつくっている自治体とかが、各区がありまして、そういったところでは、やっぱり大人と子供が一体となって町歩き。で、安心安全マップづくりというのを西成区は16地域あるんですけどね、その中で各地域全てやりますね。それも子供、大人、子育て世代、いろんな人たちがさまざま入って、事故が起こったり危ない箇所というのを地図上に落としていくとね、どうしても地図にするとその家の人が怒るんですね。ここ危ない、私のところ危ないのかとかいう形になってしまうので、そうではなくて、やっぱりそのバリアフリーとかいろんな面での気をつける所みたいなところから始めて、それをずっとやってきた中で、マップには落としてはいるんですね。ただ、それを小学校のときも、例えば最初に小学校5年生の子がやったとしたら、もう5年たっていったら中学生になって高校生になっていきますよね。そうすると、その機会が失われると下の子供たちにはそれが受け継がれていけないので、やっぱりそれはずっと継続した取り組みとして続けていくというのが、やはり意識を持ったままやっていけるのかなというので、西成区では各地域のマターが違いますのでね、できないは別として、16地域中、半分の地域ぐらいはそういったものをやったりとか、1地域で難しければ2地域が合同になってそれをやっていくとかというような形の、スライドしていくようなことは取り組みとしてはやっているみたいですけどね。

**田端区長** 港区の場合も4年ほど役所の主導で、主導といっても実施する場所は小学校の正規の授業中で、地域の方と警察とマンパワーそうなんですけれど、ただ、いわ

ゆるノウハウというのはあるんですね。だから、できたら私たちも区役所の職員も限られてますので、学校の先生にそういうノウハウを提供して、学校主体で地域との連携との中で取り組んでいただければということです。ずっと学校にも申し上げながらやってきたんですけど、学校のほうもいろんな今、子供たちに教える必要があって、なかなかそういう年間授業計画の中で時間がとれないとか、ちょっと言い訳みたいになる。ただ、そういうノウハウがありますので、また学校とは、今、すごく連携を密にしていますんで、決してこれをお蔵入りさせるんじゃないんですけれど、一旦、区役所主導の事業としては来年度というか、ちょっと置いとかせていただきたい。

ただ、一方で、こども110番の家って何回も聞かれていると思うんですけど、協力いただいているところには恐縮なんですけれど、なんかもう旗立てたままで、全然、区役所もチェックしなかったんですね。だから去年から全部レターを出して、引き続きやっていただけますかとかということ、一回棚卸しと言ったら失礼なんですけれど、本当に子供が逃げられる110番の家に、今、更新しています。だから一旦、今、数が減っているんですけど、また徐々にふやしていきたい。

で、これも地域と連携して、旗があっても子供はなかなかね、よう逃げんという子供もあるんで、できたら保護者、地域の方と、子供と一緒に110番の家に逃げる練習もやってみようかなと。そういう取り組みは今、区役所が主体的にやっっていこうかなというふうに思っています。

**濱口議長** どうもありがとうございます。それでは引き続き、異委員なんかご意見ちょっとひとついただけたらと思うんですが、いかがですか。

**異委員** 実は、きょう私、右目あれなんですわ。はやり目ではないんですが、結膜炎で、そのへんご心配ないようにひとつ。

これはちょっと私の今までの3回目の感じなんですけど、毎度たくさんこういう資料をいただきまして、いつもありがとうございます。担当の方々においては、仕事とはいえ、いつも大変なことと存じます。

特に今月は予算編成の月です。私どもがこの資料に基づいて、極端に言えば何かあら探しをしているような感じがします。これ正直なところですよ。そうではなくて、きょうもちょっと言うとしたんですけども、A B Cと案を3つぐらいあって、どの案が妥当であるかと、余り具体的に申し上げるようなこともなんですけども、検討すべきではないかという、毎回感じがしておりました。後戻りは大体これはできません。その間いろいろ新聞とかラジオとか、いろいろ参照事項が出てきますんで、そのたびに、私、今、暇なものですから、担当の方にちょっとでも助けとなればと思ひまして一応ご連絡するようにはしております。具体的事項があれば、ご教理いただければお答えするべく検討させていただき、少しでもご負担をかけないように努力いたしてまいりますので、今後ともよろしくお願い申します。以上なんですけど。

**濱口議長** はい、ありがとうございます。

**巽委員** あんまり参考にならんで申しわけないです。

**濱口議長** いえいえ、結構でございます。続きまして田村さん、いかがですか。

**田村委員** 今月の地活の役員会で意見が出ているのは、こども110番の家をね、去年かな、区役所から手紙を出して確認をしたということだけど、やっぱりかなり減っているという傾向があるんで、犯罪抑止をするという意味でも、もっと立てようということで、この前学校協議会があったんで、学校とも今相談しながら、地域と学校と父兄と今の倍ぐらいにふやそうかなということで計画中なんですけども、その辺の支援をしてもらわないといかんということと、それから1つ、これは私の意見ですけども、青色防犯パトロールをやっておるんですけども、無償で提供していただいたような車がそろそろ20年ぐらいたつ車なんです、軽自動車。車が潰れたらね、買いかえをせんことにはね、無償で提供するという人もなかなかないですから、そういう場合、車の買いかえは地活予算ではだめやとかね、こういうことがあるんで、できれば中古車ぐらいは買えるぐらいの、そういう配慮をしていただいたらもう少し続けられるんじゃないかなと。20年もたちますとね、えらい音がしますね、やっぱり車はね。ちょっと心配しておる

んですけども。まあ整備する費用も結構かかりますからね。買いかえたいなどは思っておるんですけども。お金がないんで。その辺、ちょっと外れますけども。

**濱口議長** もともとは出発は寄附だったんですか、その車は。

**田村委員** そうです。寄附でいただいたんですけども。次の寄附を募る人がいないんです。以上です。

**濱口議長** ありがとうございます。ちょっと本題からは、ずれた話かもわかりませんが、今の青色パトロールの件、私も夜中に見たりしたらちょっとほっとするところもあるし、この辺についてはどうでしょうか。また寄附を募るんでしょうか、最悪は。

**原まち魅力創造担当課長** ただいまのご寄附ということなんですけども、なかなか私ども行政のほうから提供というのも難しくて、多分、地域の方が寄附をいただいたのかなと感じているところです。私ども、先ほど警察との連携の中で、区職員が回る部分につきましては犯罪発生状況を踏まえて適切に回るとともに、今の夜間のパトロール、これも委託で行っておりまして、こちらも犯罪発生状況を踏まえて適切に夜間については回ることによって区内の安全を守っていきたくと。ただ一方で地域のほうでも活動いただいておりますので、何とかそういう、いろいろ工面していただきながら取り組んでいただければな、こういうことが希望のところになります。十分な回答ではございませんがよろしく申し上げます。

**濱口議長** できますれば相談の窓口と言ったら言い方が悪いけどね、警察も踏まえて、できますれば継続ができるような形でご配慮願えたらなと思います。時間のかげんもあるんですけど今の、よろしいですか。

**田村委員** はい。

**濱口議長** 恐れ入ります。次に行かせてもらってよろしいですか。

**山田委員** ちょっと最前、私、保留になっている質問があるんで。

**濱口議長** はい、どうぞ。

**山田委員** 12ページと22ページに関連して質問と意見を申し上げます。12ペ

ージの2の津波対策、(1) 【現状と課題】とありまして、その4行目ですね。「耐震改修を実施してきました。」その裏づけがここには記述がないんです。要するに築港の延べの防潮堤の長さに対して、平成27年度末でですね、どれだけのキロ数の耐震改修が実施されておるのかと。これはぜひ入れてください。私らは小説を読んでいるとは違うんでね。事実を書いてほしいんです。それが1つですね。

それから22ページ。皆さん御存じのように大阪みなと中央病院は、平成31年度に地下鉄弁天町駅前へ移転する計画が発表されて一年たちました。私たち地元の有志が、先月、大阪みなと中央病院の院長先生に会いまして、この計画は平成31年度以降の新病院ですね、弁天町駅に移管した後の、みなと中央病院と行政、区役所との連携については記載されているんです。この計画は平成28年度スタートですのでね、平成28年度から平成30年度までの、この該当する部分についてですね、どう押さえていただけるのかと。私らが院長先生との面会の中で聞きましたら、今ある築港の病院のですね、仮に大地震が発生する、津波が来よるという場合は、3階に緊急の医療施設を移動させて対処するとおっしゃっておるんです。ないよりましと言えはそれまでですけども、こればかりはいつ発生するかもわかりませんので、もう少しきめの細かい対策を日常的に立ててもらわないと。

私らが院長先生からお話を伺った印象をですよ、これあくまで私らの印象ですから、別論の方もあられるかもしれませんが、ここに書かれているような態勢にはなっていないなと思いましたので、そこら辺はですね、ひとつ関係の方とのお話もしていただいて、特に平成28年度から平成30年度までの間の移管するまでのこのくだり、ぜひ文章化してください。そうでないと現在あの病院は災害指定病院じゃないんですか。B級か何級か知りませんが、一定の機能を果たしているんです。しかし、先生がおっしゃるには3階にぱっと上がってそこで、しかし3階には現在そういう集合施設はないんじゃないですか。入院患者の病棟はあってもね。そのようなひとつよく見極めていただいて。

これだけでは地元にとって不安です。よろしくお願いします。

**中村協働まちづくり支援課長** 私のほうから。12ページのですね、山田委員からございました、いわゆる防潮堤の耐震化の関係につきまして、平成27年度末までにどこまで実施されているのか。今回、耐震化を図ってきたところは、また港湾局計画課のほうに確認しまして、後日になるんですけどもお返事させていただきたいと思います。

それと今、22ページの、このみなと中央病院の関係なんですけども、現在の築港の、大阪港の場所での話で、耐震基準を満たしていないということで、当然御存じだと思いますけども津波避難ビルにとの指定もされていませんし、災害時の拠点病院的な形での認定も受けていないと思うんです。そこはですね、まずそういうこともあっての移転ということもあるんですけども、基本的に多くの方が出入りする場所で、公的な場所でもありますんで、そういう意味で耐震化にはなっていないということもあってですね、非常に緊急を要するというので移転をされるということをお聞きしているんですけども、そういう意味で平成28年度から平成30年度までの対応に具体的にどのようなことが、現在の大阪港にある建物で、どのようなことができるのかということで、区役所とまたその辺の話をさせてもらいたいとは考えていますけども、今の時点で答えられるのは、そこまでぐらいかなということですよ。よろしいですか。

**山田委員** 十分お話してもらって。私たちが聞いたことはそういうご回答でしたので。

**中村協働まちづくり支援課長** その辺も含めて、3階までできるのか、あくまでこれは、倒壊とかしていない上の、そういう前提やと思うんですね。

**山田委員** 前提の話です。

**中村協働まちづくり支援課長** 前提だと思います。その辺、ご理解いただきますようよろしくお願いします。私のほうからは以上です。

**濱口議長** よろしいですか。何かご意見ございますか。いいですか。はい、ありがとうございました。それでは時間もございますので恐れ入ります、次の3番目、平成28

年度予算とその取り組みについてというほうに移らせていただきます。ご説明のほど  
よろしく申し上げます。

**大磯協働まちづくり支援課長代理** それでは事前配布資料の 平成 28 年度の港区  
の運営方針（案）と書かれている資料です。こちらのほうごらんいただきたいと思いま  
す。

まず、1 ページをごらんください。平成 28 年度は防災対策の強化に視点を置きまし  
て、9 つの項目に取り組んでまいりたいと考えております。各項目の右側には業績の目  
標、及び、その上に予算額が記載されておりますが、時間の関係等もございますので、  
左側の取り組みの内容というところを中心にご説明のほうをさせていただきたいと思いま  
す。

1 ページの 1 つ目、具体的取り組み 2 - 1 - 1、地域防災の活動支援についてござ  
います。地域の住民が主体的に避難所を開設・運営できるように支援をするとともに、  
平成 26 年度に策定した各地域の防災計画を地域主体で実践するための防災学習会の開  
催の支援を行います。これは、平成 27 年度に引き続いて支援を行ってまいりたいと考  
えております。区災害対策本部と地域本部等、また地域間の連携を含めました迅速・的  
確な情報連絡体制の確立のための支援を行います。

さらに、必要に応じて地域間の連携なども取り込んだ地域防災計画の改定の検討を支  
援をしていきます。

なお、平成 27 年度の避難所開設訓練の実施状況につきましては、お手元の事前配布  
資料の にあります。3 月 27 日に南市岡地域の避難所開設訓練を実施する予定をして  
おりまして、この実施で、昨年度に引き続きまして区内全 11 地域で、地域主体の避難  
所開設訓練を実施したことになります

なお、この項目の中で区政会議の皆様のご要望のありました無線機の配備という点で  
ございますが、平成 28 年度は港区に基地局を設けるという予算要求をしております。  
具体的に申し上げますと、港区の、イメージとしましては、屋上に無線機の基地局とい

うのを設けまして地域と区役所、さらには地域間で、私どもが配布しました港区のデジタル簡易無線機がより通じやすくなるように、現状、場所によってはちょっと通じにくいところ等ございます。ですから港区の区役所のほうに基地局というのを設けまして、電波がよりつながりやすいように、これを設けますと港区全域をデジタル簡易無線機で網羅できるようになりますので、設けたいということで、現在予算要求のほうをさせていただいております。

それからもう一点、皆様方のお声もありましたように、特定小電力無線機というのを配備します。こちらのほうは避難所をいざ開設したときに、避難所内での連絡をとるための小型のトランシーバーみたいなものをイメージしていただければと思うんですが、避難所の中でも、やはりたくさんの避難されている方が来られる中で、その人の中を縫って連絡を一々するというのは非常に難しい状況が考えられますので、各地域に今のところ小学校単位で5台ずつ配布しまして、避難所内での連絡体制の確立も目指したいと考えております。

次に、資料の2ページの上段のほうになります。避難行動要支援者対策の促進についてでございますが、地域の自主防災組織による避難行動要支援者の避難計画の策定につきまして、大阪市の危機管理室の自主防災組織力向上コーディネーターと連携をして支援をするなど、地域における避難行動要支援者の避難の支援の取り組みを促進してまいりたいと考えております。

同じく2ページ目の下段、防災リーダーの育成についてでございます。1つ目は、地域防災リーダーについてです。毎年、新人の地域防災リーダーに対して、消防署及び危機管理室のアドバイザーと連携をしまして、研修会及び訓練等を実施しております。2つ目は、中学2年生を対象としましたジュニア防災リーダーについてです。平成24年度以降、毎年、防災学習会を開催しております。平成28年度につきましても引き続き実施したいと考えております。なお、平成27年度の実施状況につきましては、事前配布資料の のほうに記載のとおりでございます。

次に、3ページの上段、防災サポーターの登録企業等の確保についてでございます。港区内の各地域において、防災活動に協力し、被害の軽減や地域生活の早期復旧等に貢献する災害時ボランティア制度を充実させるために、港区内の団体等に働きかけを行い登録企業の確保を行いたいと考えております。

3ページ目の下段、災害時における初期初動体制の強化についてですが、区災害対策本部の初期初動体制をより強固なものとするために、勤務時間外の初期初動マニュアルを活用しまして、直近参集と港区の緊急区本部員の合同訓練を実施します。

平成27年度の合同訓練では、直近参集者が21名中18名、緊急区本部員が19名中16名。いずれも85%以上の参加がありまして、充実した訓練を行うことができました。

また、合同訓練に先駆けて、事前の研修会というのも実施をしております、平成27年度の実施内容につきましては、事前の配布資料のとおりでございます。

続きまして、4ページ目の上段になります。津波避難ビルの確保です。津波避難ビルにつきましては少ない地域を中心に引き続き確保に努めるとともに、地域によっては津波避難ビルとなり得るビル等が少ないなどの理由で地域間格差が生じており、格差解消のために地域間の連携を視野に入れて、自宅から近い他地域の津波避難ビル等に一時避難をすることなど、地域の皆さんと相談の上、取り組んでまいりたいと思います。

先ほど区長のほうからも説明がありましたように、私どもの最終的な目標としましては、港区の区民の皆様方が全員、自分が災害が起きたときに、例えばビルとか、どこの場所のどこに逃げるんだというのをきっちり決めていただける、そういう状況を目指したいと考えておりまして、それを目指すためには、やはり地域の皆様のご協力も不可欠になってまいります。

学習会、それからワークショップ等で、この間、皆様方といろいろと議論をさせていただきましたが、引き続きその議論を含めたワークショップ等を続けてまいりたいと思いますので、地域の皆様方のご協力を何とぞよろしくお願い致します。

4 ページ目の下段になります。福祉避難所の設置運営支援という項目なのですが、災害時避難所で生活が困難な高齢者や障がい者など、支援が必要な方のために災害時に福祉避難所となる社会福祉施設に対して福祉避難所の設置運営訓練等の実施を働きかけていきます。

お手元の事前配布資料 に、福祉避難所の協定の締結状況が書かれております。ちなみに今年度は、弁天地域の皆様方と港区の社会福祉協議会ひまわりさん、ひまわりさんには福祉避難所にもなっていていただいているんですけれども、とが連携をした福祉避難所の設置運営訓練を実施いたしました。

このような福祉避難所を1つでも多く、地域の皆様方と連携してふやしていきたいと考えております。

5 ページ上段、防災・減災教育の推進についてでございます。小中学校における防災・減災教育が、地域の実態に応じて効果が発揮できるように支援を行っていきます。

小中学校との防災・減災教育についての情報共有や意見交換会等に取り組みまして、区役所としては地域が実施している防災学習会や避難所開設訓練等に教員の皆様方にもぜひ参加をしていただきたいと、働きかけてまいりたいと考えております。

5 ページ目の下段のほうです。防災広報の啓発についてでございます。区民の防災意識を高めるために、防災に関する基本的な情報に加え、災害時における自助、共助の取り組みや、津波避難ビル、災害時避難所等の場所を掲載した区広報紙の防災特集号を作成し配布するとともに、区ホームページ等で発信をしていきたいと考えております。

参考までに、今年度この区広報紙の防災特集号に掲載しました津波避難ビルを掲載したマップを3カ国語で翻訳をしまして、区役所の窓口で転入されて来られた外国人の方に配布する予定をしております。3月末にはマップができ上がりまして、4月から転入されて来られる皆様方、さらにはご希望される外国人の皆様方に配れるようになると考えております。ちなみに、韓国語、中国語、それから英語。港区に在住する外国人の多い方の上位3カ国の方々のマップとなっております。

あと参考までですが、先日の区政会議でもご意見がありました海拔の表示を、区の防災計画なんかに載せていくべきではないかというご意見をいただいていたと思います。防災計画の資料編の4ページのところに避難所の海拔表示について簡単ではございますけれども、記載させていただいたことを合わせてご報告のほうをさせていただきたいと思います。私のほうからは以上でございます。

**原まち魅力創造担当課長** では続きまして次のページになります防犯対策の強化につきまして説明させていただきます。まち魅力創造担当課長、原です。

目指す成果及び戦略2-2、上の段でございます。こちらにつきましては目指す状態でありますとか、アウトカム、目指す状態を数値化した指標ということにつきましては、先ほどの将来ビジョンでありましたり防犯計画ということに準じているところでございます。

次に下の、具体的取り組み2-2-1地域防犯啓発でございます。こちらにつきましては、警察と連携しまして、地域安全センターなどのほうに私ども犯罪発生状況とか安まちメールをわかりやすく地図上に落としたものを、区内12カ所にあります老人憩いの家を地域安全センターと位置づけておりますので、こちらに常時、見られる状況の形で提供させていただきまして啓発をするとともに、また、犯罪意識を高めるために、防犯キャンペーン、こちらは地域とか警察と連携して効率よくやっていきたいと思っております。こちらのほうの予算につきましては、平成28年度52万2000円を確保しております。なお、こちらにつきましては、区で回っております青色防犯パトロールもこの中に含んでいるところでございます。

次のページ、7ページの上でございます。こちら2-2-2子どもの安全見守り防犯カメラ設置ということで、こちらにつきましては現状では設置が区役所、運営維持管理については地域という位置づけで予算要求をしておる状況なんですけれども、一方で、大阪市のほうでは子どものための見守り防犯カメラにつきましては、重点的に取り組むというところを公表しているところでございます。

こちらのほう、事前配布資料の ということで、平成27年度港区地域防犯活動の取組みということ、A4判になるんですけども、事前配布資料 でございます。

平成27年度港区地域防犯活動の取組みの表の一番下でございます。区によるパトロールということで(3)で、街頭犯罪抑止チームによるパトロール、民間委託、自転車で週5回ということで、平成27年度までは実施しておりまして、こちらのほうは市長の方針で、この事業を再構築すると。こちらの事業を防犯カメラに移行しますよと。m  
なだ、具体のどういう形で設置するのか、区として地域とどんな関係で整理するのかにつきましては、今、調整を進めておりますので、その事業というのと連携を図る形で、こちら地域に11台しかございませんが、今、大阪市の中では平成28年度には約350台、これは大阪市全域になりますけれども、場合によっては前倒しも含めて3年間で大阪市内に1000台を設置するという目標を掲げております。

私ども、昨年度、地域防犯の説明会とか情報交換会の中でも区として防犯カメラの支援が薄過ぎると、もっと防犯カメラの設置について重点的に取り組むべきだというご意見もありまして、結果として市として350台、市全体なんですけれども設置する方針が出ております。こちらにつきまして具体なところにつきましては、また防犯支部長でありましたり防犯の関係での地域の担当者と連携を図りまして、区としても効果的な設置をしていきたいと考えておるところでございます。

防犯カメラにつきまして、子供の防犯カメラということで、小学校の登下校時とか、公園とかを中心という方針になっております。

次に、具体的取組み2-2-3でございます。子ども見守り隊活動に対する支援。こちらにつきましては昨年も実施しております1地域5万円程度の子ども見守り活動の、例えば帽子であったりとかビブスとかいうものにつきまして支給をさせていただきたいと考えております。

先ほど、事前配布資料 の中のところで、私ども、ご意見がありました。平成27年度の取組みなんですけれども、概ね平成27年度と同じ取組みを実施しておきたい

と考えております。

特に、委員のほうからも、1の(6)「こども110番の家」事業の協力家庭・事業所の新規登録の促進ということにつきましても、積極的に取り組みたいと考えております。私のほうからは以上です。

**濱口議長** はい、ありがとうございます。ただいまのご説明のほうに何かご質問とかご意見。坪本委員のほうから、ご意見を頂戴いたします。

**坪本委員** 私は、具体的取り組み2-1-2ですかね。2ページの。避難行動要支援者対策の促進というところ。今年度からも言われておったんですが、名簿づくりはちょっと進めてみたんですが非常に難しく、実際には来年度はマップをつくろうかなと考えたんです。住所、お名前、年齢なんていう情報はちょっと集められないんで、だったら、3軒隣りのおじいちゃんいてはるよと、お年は70代後半かな、でもあんまり歩くの、やっぱりいざというときは、あれお助けせなだめですよと。実際に使えるそういう方向を先にめざしたいなと。

役所のめざしてはる方向がベストなんですけれども、なかなかそこへはたどり着けそうにないんで、まず本当に使えるものをつくりたいと。そう考えております。最終的には、その方を何人かで発災時にはお助けできるような方向にもっていきたいと。ただしそれは何年後のことだろうかとは思っておるんですけども。まあまあそんな形で築港では進めたいなと思っております。

**濱口議長** 非常に貴重なご意見だと思います。ありがとうございます。続きまして、左古副議長のほうから、ご意見をいただきます。

**左古副議長** 副議長の左古ですけども、私のほうから、今の坪本委員が言われた避難行動要支援者の対策いうんですか、なかなか地域で難しいという。今、区社協さんが、区というよりも市のほうからの話として取り組みを今やっていっているところだと思わんですけども、今の進捗状況としては、そういった地域で、要支援者の計画なり立てたところから言うたら、そういった名簿づくりとか、そういうことをされていくという

ふうにお聞きしてるんですけども、現状としてはどの辺まで進んでるのかなと。実は私も地域の中で割と自由になんですけども、町会長じゃないんでね、町会レベルでの会合になかなか参加できないもんで、できるだけ自分があいているときは地活協の防犯防災部会の部会長として参加させてもらっているんですけども、なかなかその辺、また地域では見えてこないんでね。私、今までの仕事の経験で西成区と阿倍野区で仕事してきたんですけども、そちらのほうはやっぱり区、地域をあげて民生委員さんとか、役員さんが中心になって、ことし名簿づくりをやってきたんでね。実際そこで現場で私働いてきた経験もありますんで、ぜひこれは急いでつくっていきたいな。で、やっぱり手挙げ方式で、広報とか載せてやれば、やはり、あ、これはええことやねんということを手を挙げてくれる人がたくさん出てきて、最終的に名簿の管理をどうするねんというところがなかなか難しいところもあるんですけども、やはりそういった実際やってこられているところもありますんでね、ぜひこれを進めていただいて、現状としてはこの辺までいっているなというのが、進捗状況なり、教えをいただければと思いますのでお願いしたいと思います。

それと、もう一つ防災サポーター、防災のときのボランティアですか、ボランティア活動として救護ボランティアと取り組みもされているんですけども、状況によっては地域でのボランティア、そういった要素も把握していく。実際、田辺小学校さんのほうで、活動もされているんですけども、そういったこともやっぱり地域で一步前に進めば、手を挙げてくれるということもあるんで、そういうのをやっぱりこれから進めていただいて、区として地域のボランティアの把握というのはなかなか難しいかわかりませんが、地域でもボランティアの把握というのもこれからしていただきたいと思いますんで、ただこれも、ボランティアということになると区のボランティアセンターとか、契約の中に書いてます災害時のボランティア支援センターですかね、そういった規模の事前勉強会、平素からの勉強会、つながりというものを持っていただければと思っていますんで、ぜひともそういう方向で進めていただければなと思っていますのでお願いした

いと思います。

**濱口議長** ありがとうございます。今の件についてご意見、はい。

**大磯協働まちづくり支援課長代理** 坪本委員、それから左古委員、ありがとうございます。

まず、避難行動要支援者対策の促進というところで、高度要支援者の名簿づくり、さらには計画づくりなんですけれども、やはり地域で一番、地域のそれぞれ特色等がございますので、取り組みやすい方法から取り組んでいただければと思っております。

先ほど坪本委員からのお話もありましたように、こちらの私どもの運営方針に書いているという形は、ここまでいけば理想的な形なんですけど、なかなか最初から、いきなり要支援者の名簿づくりをやって、要支援者のご自宅等を完全に把握しながら支援する方々を全て決めていくというのは、最初からは難しいと思っておりますので、取り組みやすい方法から地域のそれぞれの特色を生かした形で取り組んでいただければ、私どもとしましても、区役所さらには大阪市の危機管理室と連携しながら、その取り組みのご支援のほうをさせていただきたいと考えております。

防災サポーターのお話もありがとうございました。港区では既に防災サポーターの登録制度というのをつくっておるんですが、各地域の皆様方でも独自の取り組みとして、そういう取り組みを進めていただけるといのは本当にありがたい話だと考えております。各地域でそういう取り組みがどんどん広がっていけば、本当に災害時に命を助けられる、共助の世界の中で助けられる方々がたくさんふえていくのではないかなと考えておりますので、引き続き区とも連携しながら、ご協力のほうよろしくお願ひしたいと考えております。どうぞよろしくお願ひいたします。

**濱口議長** はい、ありがとうございます。ちょっと時間も押してきましたんですけど、宮本委員一言、何でもいいんですけど、ご意見ございませんか。大丈夫ですか。

**宮本委員** はい、大丈夫です。

**濱口議長** じゃ、恐れ入ります、山岸さんどうですか。どういうことでも結構なん

で一言ご意見いただけたら。

**山岸委員** 前のときにもちょっと私が気になってましたカメラ、防犯のカメラのほう、ちょっとふやしていただけるというのを聞いて、ああ、よかったなと思いました。本当にカメラがあるだけで防犯につながるの、そういうのは話を進めていただいてありがたいなと思いました。

**濱口議長** ありがとうございます。

**矢田委員** 確認ですんで済みません。 の2の(3)ですけども、これ確認ですけども、私がそうだったんですけども、これは平成27年度の民間委託の自転車でのパトロール、これはもうやめられるわけですか。

**原まち魅力創造担当課長** 先ほど説明させていただきました。こちらのほうが3年で10億円ということで安全を確保しようという取り組みでございましたが、こちらにつきまして、子ども見守り防犯カメラに切りかえるということでございます。ただ、その上でございます夜間青色防犯パトロール、民間委託による自動車の部分につきましては継続すると聞いております。以上です。

**濱口議長** よろしいですか。

**矢田委員** はい。それとすみませんね、押し迫っているのに。この間のまちづくりフォーラムでね、DVD、あれ地域でね、いろんなお年寄りが集うときにちょっと見せたいなと思っているんです、貸し出しオーケーですか。

**田端区長** この前の金曜日が、一般の区民の方に見てもらった初めてなんです。今後ですね、これ、区政会議の委員の皆さんにもレターを出しているんですけど、3月30日にもう1回まちづくりフォーラムをして上映します。で、同時並行で、今まだちょっと仕組みができていないんですけど、少なくとも地域ですね、地域活動協議会とか、それと学校とかにはお渡しをして、それで一般の方に対する貸出制度をつくりたいと思っています。ぜひ、いろんな活用をしていただければと思っています。

**矢田委員** なかなかええ会議やったと思うんですけどもね、残念なのは参加者が少

なかったというので、ちょっと告知の仕方がこれから課題かなという。当然、役所の方々は、それを感じておられると思うんですけども、またよろしく願います。

**濱口議長** はい、ありがとうございます。すいません、時間のことばかり申します。本当にもう押し迫っているんですけど、一言ずつで結構なんで、せっかくなんで役所の関係の方、ちょっとご意見いただいたらと。ご感想でも結構です。

**水上警察** 水上警察です。防災のほうからちょっと離れますけどもですね、本日はサミット開催についてご協力のことについてお願い申し上げます。皆さんご承知のとおり本年5月26日、27日の両日、三重県におきまして伊勢志摩サミット、これが開催されます。そのほか、4月10日、11日に広島市で開催されます外務大臣会議というのを初め、全国10都市で閣僚会議が開催されます。関西では9月11日、12日、神戸市で保健担当大臣会議が開催されます。サミットに関連したテロ事件としまして、2005年7月にイギリス、ロンドンのほうで地下鉄、バス同時爆破テロ事件が発生いたしまして、56名の方が亡くなったということで、また、最近では国際テロ事件として、昨年11月13日にイスラム過激派と見られるグループによるパリでの同時多発テロ事件が発生して、130人の方がお亡くなりになったということで、警察では、今回のサミット開催に伴うテロ対策に万全を図るため、大阪からも警備部隊とか警備艇とか派遣を検討されている状況でございます。

水上警察におきましても、大阪港に多数の外国客船が入出港するというので、人、物に対する水際対策の強化を現在図っております。また、多くの方が集まります集客施設、いわゆるソフトターゲットにつきましても警戒の強化を図っております。皆様方におかれましては、ちょっとだけ関心を持っていただきまして、不審な人物、物件等発見した場合や、不審情報等を見聞きした場合、ぜひとも警察への連絡をお願いしたいということでございます。以上です。

**濱口議長** ありがとうございます。

**菊池港消防署地域担当司令** 港消防署地域担当の菊池でございます。こんばんは。

いつもお世話になります。消防署のほうから特にはないんですが、また来年度も防災リーダーさん、それからジュニア防災リーダーさん、それからまた避難所開設訓練、また地域の方と力を合わせてやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。以上でございます。

**中谷水上消防署地域担当司令** こんばんは。水上消防署の中谷です。消防署としても地域防災力向上のために今後も地域の方といろいろ協力しながら訓練していきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

**吉田代理** 本日はいろいろ計画、ビジョン等、細かいところまでいろいろ策を進められていて、やはりこの一つ一つ積み重ねていくことが防災につながるというふうに思いますね。総合政策担当課長からは津波による死者をゼロにしたいという話もありまして、それに向けていろいろ中学生とか小学生、スキルアップを図られているということで、災害はやはり起こる場所、時間、種類によって、それまで考えていた想定と違うことがたくさん起こりますし、ジェーン台風の場合は大阪港に8時間ですか、台風がおったとか普通じゃ考えられないような状態のことも起こって、それが大災害に、船が堤防にぶつかって十数隻乗り上げたとか、そういうふうなことも過去起こったとかありますので、やはり判断できる人というのを育てていくことがすごく大事だろうなというふうに思います。で、港区は30年前ですか、これだけ交通量の多くて産業等のある港区が小学生の自転車事故がゼロの年が10年か20年続いた、そういうパワーのある区ですので、津波による死者ゼロというのは、港区は頑張れば達成してくれはるんじゃないかなと期待しています。よろしくお願ひします。

**濱口議長** ありがとうございます。

**大賀都市技術管理センター長** 都市技術センターの大賀です。私は感想なんですけども、防災というのは大人だけがやるわけではなくて、若い方、ジュニア防災リーダーの方とか、そういう若い方がどんどんやって意識も上がっていけば、それが大人になっても非常に生きていくとか思いますのでね、若い方の防災活動ですね、積極的になれば

いいのかなと思っております。以上です。

**濱口議長** はい、ありがとうございます。

**大山建設局市岡工営所担当課長代理** 建設局市岡工営所の大山といたします。建設局ではですね、地域の防犯面の支援として、今、街路防犯灯の設置というのに携わっております。平成27年度においては、一応5機の街路防犯灯の設置が完了しておりますのでございます。来年度も地域の皆様と連携して取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

**濱口議長** はい、ありがとうございます。

**中村港湾局防災保安担当課長代理** 港湾局防災保安担当の中村です。よろしく願いします。

まず防災のほう1点だけありまして、実は新規ということで明記されています、やっぱり迅速・的確な情報連絡体制の確立というものが、私ども重要かなと思っております。それで各区さんとも連携を図りながら今後進めていきたいなと思っておりますのでよろしく願いします。

それともう一点、ちょっと話がかわるんですけども、パンフレットの中に、3月22日にクイーンエリザベス号が大阪港に初入港ということで、たくさんのイベントが催される予定になってますので、よろしければ見学に来ていただければありがたいなというふうに思っております。以上です。

**濱口議長** はい、ありがとうございます。

**砂田港区社会福祉協議会事務局長** 港区社会福祉協議会の砂田です。今年度も避難行動要支援者の対策ということで、避難支援の取り組みにかかわらせていただきました。今後とも啓発を含めまして、取り組みに参加したいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

**濱口議長** はい、ありがとうございます。私、最後に一言なんですけど、港区の防犯協会の会長を仰せつかっております。次回に港区全域の防犯の支部長会議がございま

して、これは報告なんですけど、今まで自前の小さな会議室でぎゅうぎゅう詰めで支部長会議を行っていたんですけど、今回初めて区役所の会議室を。

**原まち魅力創造担当課長** 連携の中でもまた説明があるように、後半部分で情報交換をさせていただきます。

**濱口議長** 名目はどうであれ、ぶっちゃけ区役所の会議室を使わせていただけると。これが私ね、やっぱり意味があると思うんですよ。今おっしゃったように後半でこうこういう、それはそれでいいんですやん。いいんですけど、実際ね、口ばかりで交流するんやとか、警察と協力すんねんとか、やっぱり私も会長をさせていただいてね、場所が変わるだけでもね、やっぱり皆さんの意識が変わると思うんですよ。非常にいいことだと思います。非常に、逆に言うたらうれしかったですね。ありがとうございます。今後もできますれば、そういうキャッチボールが持続できたらいいなと思っております。

手前みそな話ばかりしましたけど、ちょっと時間をオーバーしてしまいましたけど、長らく皆様のご意見をご拝聴できてありがとうございました。

これで、この会を閉会とさせていただきます。よろしいですか。

**中村協働まちづくり支援課長** どうも長時間、ありがとうございました。

**濱口議長** この会は、これで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。